

◆ 市川住宅リフォーム相談協議会は

市川市に在住・在勤の「増改築相談員」および「マンションリフォームマネージャー」で、「市民の住宅リフォームに関する要望に貢献すること」に賛同する有志により構成されています。市川市からの要請および(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの後援を受けて平成12年9月に設立され、市民の住宅リフォームに関する相談窓口をボランティアで運営するほか、市民まつりへの参加や講座の開催など様々な活動をしています。

会員は全員が「増改築相談員」または「マンションリフォームマネージャー」の資格を持った専門家です。



◆ 増改築相談員

- ・暮らしや住まいの改善について相談にお応えします。
- ・戸建住宅などの増改築を専門としています。
- ・増改築相談員は、住宅建築の現場経験10年以上のベテラン揃いです。

◆ マンションリフォームマネージャー

- ・上下階の音の問題、水廻りの排水勾配、構造壁と間仕切り、収納スペースの有効活用など、また区分所有法（マンション法）や近隣住戸との関係などマンション特有の制約条件に配慮して企画、提案を行います。



- ・大きな地震にも安心できるように耐震診断や補強工事をしたい！
- ・生活が変わり住みにくくなったので暮らしやすくリフォームしたい！
- ・シックハウスに注意して床、壁、天井などの材料を見直したい！
- ・断熱、気密の向上、設備機器の改善など暮らしを快適にしたい！
- ・介護保険を利用して日常の生活を改善したい などなど！



住まいに関わるさまざまな相談にお応えしています。

- 相談日：毎月第1・3木曜日（祝日を除く）
- 相談時間：午前10時～午後16時（相談は1時間程度です）
- 相談会場：市川市役所本庁舎1階 総合市民相談窓口
- 費用等：無料 資料（図面や写真等）があると具体的に相談ができます。
- 受付方法：予約優先です。電話またはFAXにてお申し込み下さい。

市川住宅リフォーム相談窓口のお問合せ・お申し込みは下記にお願いします。



〒272-8501 千葉県市川市八幡1-1-1
(問い合わせ・申込先) 市川市街づくり部地域街づくり推進課
TEL: 047-334-1336 FAX: 047-336-8024